

**公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会公認**  
**令和2年度 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会実施要項**

■ 1 目的

東京都の障害者スポーツの振興を図るため、地域・団体・学校等においてスポーツの指導を担当している方や障害者のスポーツに関心を持ち活動意欲のある方を対象に障がい者スポーツ指導員の養成を行ないます。

■ 2 主催

練馬区

特定非営利活動法人練馬区水泳連盟

■ 3 後援

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会

■ 4 協力

公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

■ 5 実施日（全4日間）

2月11日（木・祝） 9：00～18：30 練馬区役所 多目的会議室

2月13日（土） 10：00～17：30 練馬区役所 1902 会議室

2月17日（水） 18：30～19：00 大泉学園町体育館 会議室・プール

2月21日（日） 10：00～17：30 練馬区役所 多目的会議室

■ 6 受講場所

練馬区役所 多目的会議室・会議室

練馬区立大泉学園町体育館 会議室・B1 温水プール 練馬区大泉学園町 5-14-24

電話 03-3921-1300

■ 7 講習内容

別紙参照

■ 8 対象者

区に在住、在勤、在学の18歳以上(令和2年4月1日現在)で、スポーツの指導に関わっている方、及び障害者のスポーツに関心があり今後関わろうと考えている方で、全日程に参加できる方に限る。

■ 9 募集人数

30人

定員を超えた場合は、現在の指導活動状況欄の記載を参考に現在、障害者スポーツ指導活動に関わっている方を優先とし、それ以外は抽選とします。

（優先者の数が定員を超えた際は、その中で抽選を行ないます）

■ 10 受講の可否は郵送にて通知します。

■ 11 受講料

無料（ただしテキストの購入が必要です。詳しくは■14をご確認ください）

■ 12 修了証書の授与等について

全日程を終了された方には、特定非営利活動法人練馬区水泳連盟会長名の修了証を授与します。なお、修了者は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員の登録申請をすることができます。（申請・認定料5,500円、登録料3,800円がかかります。）

詳細は閉講式にて説明します。

### ■13 持ち物

- ① テキスト、筆記用具
- ② トレーニングウェア、室内用シューズ、水着（実技実施日）
- ③ 昼食 近くにコンビニ等がない会場があります。

### ■14 テキストについて

講習会の受講にあたり、指定のテキスト『新版 障がい者スポーツ指導教本（初級・中級）2020年改訂カリキュラム対応』（定価 2,500 円）と『全国障害者スポーツ大会競技規則集（令和 2 年度版）』（定価 1,000 円）

の購入が必要です。受講時にテキストをお持ち出ない方の受講は認められません。

両テキストの購入方法については、受講決定通知と併せてご案内します。両テキストの詳細は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会ホームページ (<http://www.jsad.or.jp/>) にてご確認ください。

### ■15 その他

- ① 講習会の全課程を修了できない者は未修了者となり、改めて全課程の受講が必要となるので注意してください。
- ② 講義の開始時間から 10 分以上の遅刻は、欠席扱いとなりますので十分に注意してください。
- ③ 勤務先欄は常勤者のみ記入すること。アルバイトや季節労働先、所属競技団体（水泳連盟等）は不可とします。
- ④ 現在の指導活動状況の欄は、受講者選考の参考となるので詳しく記入してください。
- ⑤ その他不明な点は下記担当者にお問い合わせください。

### ■16 申込方法及び問い合わせ先

所定の申込書（コピー可）に必要事項を記入の上、下記に郵送・FAXまたは持参してください。

※FAXの場合は送信後、必ず着信の確認をしてください。確認がない場合の誤着・未着に関する責任は負いかねます。

申込期間 令和 2 年 12 月 1 日（火） ～ 令和 3 年 2 月 5 日（金） 申込締切日必着のこと

問合せ・受講申込先

練馬区水泳連盟

練馬区大泉学園町 5-14-24

S S C大泉内

電話 03-3921-1300

F A X 03-3921-1300

# スポーツくじ

